

試験の概要

(1) 試験日時

試験日	令和元年 10月13日 (日)	
時間	入場	午前 9時00分 ~ 9時30分
	オリエンテーション	午前 9時30分 ~ 10時00分
	試験	午前10時00分 ~ 12時00分 (120分)

(2) 試験地及び試験会場 (予定)

試験地	<ul style="list-style-type: none"> 試験地は、勤務先の所在地を所管する地区（総合振興局または振興局単位）ごとに、下記の試験地で行います。 		
	勤務先所在地(または自宅の所在地)を所管する地区	試験地	会場数(予定)
	石狩、空知、後志、胆振、日高	札幌会場	2会場
	渡島、檜山	函館会場	1会場
	上川、留萌、宗谷	旭川会場	1会場
	オホーツク	北見会場	1会場
	十勝	帯広会場	1会場
	釧路、根室	釧路会場	1会場
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 試験会場は、受験票で通知します。 <ul style="list-style-type: none"> ※試験会場については、受験票に記載してある試験会場名と住所を確認してください。 9月上旬に、本協会のHP (https://www.do-kaigoshien.jp/examination.html)でも試験会場の情報を掲載しますので、併せて確認してください。 受験者が試験会場を選ぶことはできません。 試験地は、申込時の勤務先（勤務していない場合は自宅住所）所在地に基づいて決定します。 申込後に勤務先や自宅住所に変更があった場合でも試験地の変更はできません。 受験者数等の状況によっては、他の試験地で受験していただく場合があります。 ※受験者数が少ない場合は、実施しない試験地会場があります。 試験会場へは公共交通機関を利用し来場してください。 ※試験会場における駐車場の使用はできません。（特別措置申請により駐車許可を得た車両を除く） 試験会場（一部除く）については、自家用車及びタクシー等での来場・送迎を禁止します。 ※必ず受験票に記載する留意事項を確認してください。 また、来年度の第23回（令和2年度）試験以降、試験地を縮小する可能性があります。 <p>《違法駐車は厳禁です！》</p> <p>自家用車で来場し、近隣店舗や路上に駐車する受験者等が相次ぎ、近隣店舗や住民の方から多くの苦情が寄せられ、トラブルとなっています。</p> <p>違反車両については、警察署への通報・レッカー移動等の措置を講じます。</p>		